

小野市総合事業 介護予防型通所サービスのサービスコード表（現行相当）

2022年10月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	395単位	395	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

要支援1または事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

要支援2で提供回数が8回/月を超える場合に使用

要支援1または事業対象者は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は、「1111(1,672単位)」を使用

要支援2は、原則として、この単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1121(3,428単位)」を使用

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		55	39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,428単位		3,428	2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		113	79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		384	269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	395単位		395	277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		55	39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,428単位		3,428	2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		113	79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		384	269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	395単位		395	277	